

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第86回理事会

平成18年3月

第86回 女性のためのアジア平和国民基金理事会議題

3月10日(金) ルポール麹町

18:00～21:00

【1】定足数報告

【2】議事録署名人選出

【3】事務局報告

1. 新聞広告について
2. オーラルヒストリー進行状況
3. シンポジウム報告 C a b i ネット掲載
4. 国連婦人の地位委員会出席報告
5. 沈遠蓮問題調査報告
6. AWFセミナー(3月18日)
7. 実施国往来(インドネシア、韓国)出張予定
8. アフターケアについて
9. その他

【4】議題

1. 理事の退任について
2. 平成18年度事業計画及び予算案について

資料

ページ

【事務局報告】

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 新聞広告について | 1 |
| (2) 女性に対する暴力シンポジウム報告、Cabi ネット | 2 |
| (3) 韓国出張報告
韓国被害者の現状 | 3-5 |
| (4) AWFセミナー（3月18日）について | 6-7 |

【議案事項】

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 平成18年度事業計画及び予算案について | 別添 |
|-------------------------|----|

朝日新聞 '06年 2月 4日(土) 10面

先着100名(参加無料)

アジア女性基金・公開シンポジウム

女性に対する暴力

～暴力を未然に防ぐために～

●日時 2月18日(土) 10:00～17:00

●場所 国連大学 エリザベスローズ会議場
東京都渋谷区神宮前5-53-70

「女性に対する暴力」には、未だに多くの課題が残されています。被害者を支えると同時に、「暴力」を容認する社会や人々の意識を変えることが状況改善への道です。本シンポジウムの前半(10時～12時)では、「女性に対する暴力」を未然に防ぐための提案を学生たちが行います。後半(13時30分～17時)では、「女性に対する暴力」や「慰安婦」問題などをふまえ、今私たちは何をすべきかを次世代を担う学生とともに考えます。参加ご希望の方は下記の応募要項をご覧ください。

●応募要項●

①「2月18日公開シンポジウム参加希望」②氏名 ③所属 ④連絡先、以上を明記し、右記あて先へご応募ください。Eメール、電話、ファクスにて受け付けております。定員になり次第、申し込み時にお知らせします。

【あて先】Eメールchihiro@awf.or.jp 電話03-3514-4071 ファクス03-3514-4072 (財)女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金) 東京都千代田区九段南2-7-6 マニユライフプレイス九段南

<http://www.awf.or.jp/>



ユリア・アントネラ・モトック氏(国連人権促進保護小委員会委員)による基調講演が行われる。ほかに、パネリストとして蕃敦子氏、明珍美紀氏、横田洋三氏が参加するパネルディスカッションが行われる。

女性や子どもへの暴力を許さない社会へ



基調講演をするモトモトさん。

パネルディスカッションでは、パネリストそれぞれの立場から、法律、メディアや学校教育、あるいは一般社会の教育について問題提起がなされました。

第2部では、女性の権利を巡る国際的な動向について、国連人権促進委員会委員のユリア・アントネラ・モトツクさんによる基調講演が行われました。

モトツクさんは、女子差別撤廃条約の条文を引用し、「女性に対する暴力は、自然なことでも、生物学的に決定されているものでもない。男性が女性を従属させるために、恐怖心を煽る手段として暴力を使うに過ぎない。女性に対する支配は、社会や家庭における男女間の不平等な関係によるものである」と述べ、「国は『女性に対する暴力を助長しない』という責任を負うだけでなく、暴力を防ぐために介入する責任も持っている」と指摘。

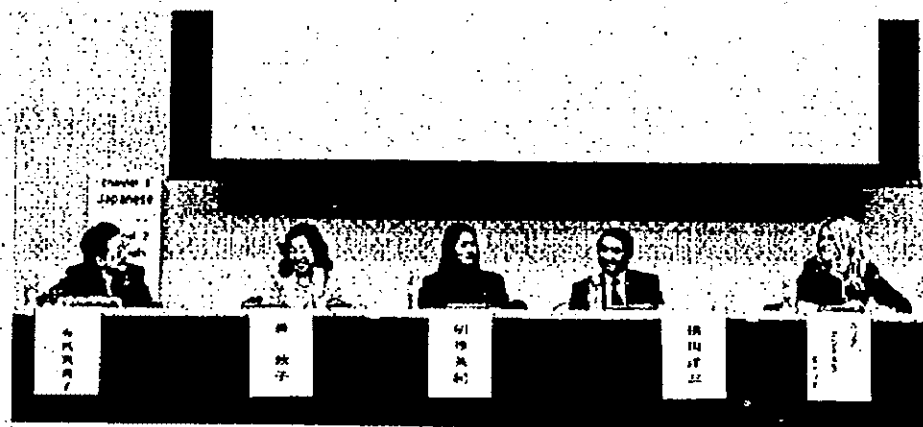
「国際社会では、もし国が『女性に対する暴力』に立ち上らなければ、それは犯人と同じだけ責任を負っている。有罪であるという見方がなされてきている」と最近の動向を紹介しました。

また、従来の国境という概念が通用しなくなっている現状を踏まえ、「国レベルだけではなく、国を超えたレベルでも女性を守るための制度が必要になっていく」と述べました。

国際社会の動向、日本の動向

パネルディスカッション
コーディネーター
有馬真喜子（アジア女性基金理事、パネリスト）

モトツクさん、女子差別撤廃条約の条文を引用し、「女性に対する暴力は、自然なことでも、生物学的に決定されているものでもない。男性が女性を従属させるために、恐怖心を煽る手段として暴力を使うに過ぎない。女性に対する支配は、社会や家庭における男女間の不平等な関係によるものである」と述べ、「国は『女性に対する暴力を助長しない』という責任を負うだけでなく、暴力を防ぐために介入する責任も持っている」と指摘。



第2部のパネルディスカッション。

最後に有馬理事は、「被害者への手厚い支援が暴力を未然に防ぐことにつながるという心強いお話もありました。この場で話し合われたことを一つひとつ誠実に取り組んで、解決に少しでも近づいていくよう努力をしていきたいと思っています」と述べ、公開シンポジウムを締めくくりました。

私たちは、女性の権利が尊重される社会、女性や子どもへの暴力を許さない社会をつくるべきだと考えています。女性や子どもたちが置かれている現状を変え、これからの時代を担う若い世代の皆さんとともに、この問題に取り組んでいく必要があります。この分科会とシンポジウムが、そのきっかけになることを期待しています。

アジア女性基金は、女性の名誉と尊厳を侵害する行為を防止し、女性に対する暴力のない国際社会を築くための事業に取り組んでいます。
この公開シンポジウムの報告書をご希望の方は、下記までご連絡ください。

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

Asian Women's Fund

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6 マニユライフブレイス九段南4階

TEL 03-3514-4071 FAX 03-3514-4072

ホームページ <http://www.awf.or.jp> e-mail cdignity@awf.or.jp



アジア女性基金 公開シンポジウム

暴力を未然に防ぐために

Let's All Work to End Gender-Based Violence



女性に対する暴力の問題が国際社会でクローズアップされた「第4回国連世界女性会議（北京会議）」から10年。この間、世界で、そして日本ではどのような動きがあったのでしょうか。女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）では、女性に対する暴力を中心に据え、「慰安婦」問題、国際人身売買、ドメスティックバイオレンス（夫や恋人からの暴力）や性暴力など、社会的認知度が低く、表面化しにくい問題に積極的に取り組んできました。2月18日、東京・渋谷区にある国連大学で、次世代を担う学生たちとともに、暴力を未然に防ぐために、私たちは何をすべきかを考えてみました。

暴力防止に学生の意見を

第1部は、学生グループによる分科会発表。「若い世代に暴力防止の大切さを伝えるためには、企画段階から学生の参加を」との呼びかけに応じ、多くの大学から、福祉、保育、科学、法律、国際政治など、さまざまな分野の学生が参加しました。

4か月前にはじめて顔を合わせた学生とファシリテーターでしたが、「暴力防止」という一つの目的に向かって活発な議論を重ね、その成果をアトスライドショーやサイコドラマなど、趣向を凝らしたプレゼンテーションで発表しました。暴力を未然に防ぐというテーマにじっくり取り組むにはもっと時間が必要だ。これまでの学びをここで留めることなく更に深く、学問、地域、家庭などで伝えていきたい。「同年代の学生にも受け入れられる表現方法で暴力防止の大切さを伝えたい」と、学生とファシリテーターの有志で新しいグループを立ち上げようという動きも出てきました。

ファシリテーター
金城理枝（日本女子大学国際文化学部、サイコセラピスト）
瀧田信之（清瀬市立高等学校、生徒）
千葉まな子（アトスライドショー、代表）
吉水陽子（長谷川病院、看護士）



【分科会の様子。シンポジウムでの発表を前にプレゼンテーションの準備をする学生たち。】

AWF セミナー「慰安婦問題と日韓の和解」のご案内

慰安婦問題について新しい研究が進んでいます。慰安婦問題の新しい見方を中心に日韓の和解についての新しい提言が現れています。このたびアジア女性基金では、このようなあたらしい研究や提言の波頭にたつお二人の方をお招きして、その考えをじっくり聞き、討論するセミナーを開催することになりました。

蘇貞姫サラさんは、韓国系アメリカ人、サンフランシスコ州立大学教授（文化人類学）です。

1996年に慰安婦問題について最初の論文を発表して以来、10年間の研究の成果に立って、最近では2本の論文を日本と韓国で発表されました。

『帝国日本の『軍慰安制度』論——歴史と記憶の政治的葛藤』、『岩波講座・アジア・太平洋戦争』2、2005年12月。

『教育と自立した自己表現を熱望しただけ——朝鮮人「慰安婦」と挺身隊に関する「個人中心」の批判的文化人類学的考察』、『解放前後史の再認識』第一巻、ソウル、チェクセサン、2006年2月（原論文 "Aspiring to Craft Modern Gendered Slaves: Comfort Women and Chongsindae in Late Colonial Korea", *Critical Asian Studies*, 2004）

朴裕河さんは、韓国世宗大学教授（日本文学・思想）です。

昨年からのような論文・著書を韓国と日本で発表され、注目されています。

『韓日の和解はいかにして可能か——教科書・慰安婦・誇りと責任』、韓日連帯21主催シンポジウム（ソウル、2004年11月19日）で発表

『反日ナショナリズムを超えて』河出書房、2005年8月（原著ソウル、2004年）

『和解のために——教科書・慰安婦・韓国・独島』ブリとイナリ社、2005年10月

以下のような次第でお二人のセミナーを開催しますので、ふるってご参加下さい。ご参加下さる方はご一報下されば幸いです。

財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

(1) 日時：2006年3月18日（土）午後3時～6時

(2) 会場：日本教育会館会議室 <http://www.jee.or.jp/koutuu/>

東京都千代田区一ツ橋2-6-2 道路案内専用：03-3230-2833

地下鉄東京メトロ神保町駅または竹橋駅から徒歩3～5分

(3) 次第：

★同時通訳つき

- 蘇貞姫サラさんの発題
- 朴裕河さんの発題
- 討論 司会進行：和田春樹（アジア女性基金専務理事）

(4) ご出席くださる方は：

- 入場無料です。
- 下記のアジア女性基金事務局まで、電話、ファックス、メールのいずれかでご連絡ください。
- 財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金） <http://www.awf.or.jp/>
電話 03-3514-4071 ファックス 03-3514-4072 Eメール dignity@awf.or.jp

蘇貞姫サラ「帝国日本の『慰安制度』論」より

「『慰安施設の組織的多様性』 以下では、軍慰安施設には、今日の人権活動家にとっては『強姦施設』、戦時の日本軍にとっては『慰安所』という、まったく正反対の表象が存在することを心に留めながら、その組織的な多様性について検討していきたい。ここで問題となるのは、生き残った被害者たちの証言に登場する、様々な軍慰安施設を効果的に分類する基準は何か、ということである。慰安所の分類について、研究者たちはこれまで『慰安施設の運営主体は誰か?』『どこで、どのくらいの期間、運営されていたのか?』といったことに着目してきた。・・・

本稿は、これら異なるタイプの施設の運営をめぐる根本的な動機の解明こそが慰安制度の本質を理解する鍵と捉えている。・・・元慰安婦たちの証言からは、(民間業者の)商業的利潤追求、(国家の)家父長的温情主義にもとづく取り計らい、(個々の兵士の)犯罪的な自己欲求満足といった、多様な動機があったことが推察され、これらの動機がそれぞれ、『指定業者型』『軍専属型』『犯罪型』という三タイプの慰安所の主要な設立動機となっていたと考えられるのである。・・・

日本の保守陣営やネオナショナリストたちが、慰安婦を売春婦と決め付けるのは、明らかに彼らが指定業者型の慰安所しかイメージしておらず、軍専属型や犯罪型の慰安所の存在を完全に無視しているからである。」

朴裕河『和解のために』序文より

「教科書問題や靖国問題が日本人たち自身の『過去清算』の闘いでもあるのは、私たちの『親日派』問題がそうであるように、決してたやすく解決されるとか、ある一方の完全な屈服で終わる闘いではないという事実を物語っている。すでに述べたように、彼ら内部の対立は戦後60年の日本の歩みをめぐる闘いであると同時に、それ以前の過去に対する解釈をめぐる闘いでもあって、問題は一層複雑になるのである。

・・・そして重要なことはわれわれ内部の葛藤と同じく、韓日間の葛藤もまたその『複雑性』に直面することなしには解決の糸口をさがすことができないという点だ。

今までの私たちの批判に『理解』が欠けていたことは、そのような複雑性を見ない結果でもある。そのため教科書や靖国問題はいつもわれわれに『軍国主義』や『侵略意図』の発露だと理解された。私たちの批判が強硬であればあるほど、日本が無視で一貫するか、むしろ反発を激しくするという悪循環が繰り返されたのも、まさにそのためである。・・・

しかし、韓日間の葛藤は直面した問題に対する理解を深化させることなしには決して解決されえない。・・・『国益』を考える表面的な友好が維持されるとしても、靖国問題をはじめとする数々の懸案に対する一定の合意点が見いだされないかぎり、葛藤は繰り返されるであろう。そして葛藤が繰り返されるたびに、2005年春の事態が証明したように、韓日間の『友情』とは砂上の楼閣であるということが明らかになるであろう。」

平成 18 年度事業計画及び収支予算書

平成 18 年 3 月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成 18 年度 事業 計画 (案)

財団法人女性のためのアジア平和国民基金 (アジア女性基金)

平成 18 年度の事業は、特にアジア女性基金の最終年度であることをふまえ、以下の趣旨で実施することとする。

最終年度は、平成 19 年 3 月 31 日までに解散に伴う諸手続きを完了する必要があるため、1 月 31 日を解散日と定め、この日までにすべての事業を実施し終えることとする。

なお、個々の事業実施に当たっては、本事業計画に沿って企画し具体化する。

1. 基金総括整理事業

(1) 事業総括関係

ア. 一般広報啓発

アジア女性基金が行ってきたこれまでの事業の経過と意義等について、ホームページ、基金ニュース、その他冊子の作成配布等により、国内外に対する広報・啓発を行う。最終年度特有の事業として、「デジタル記念館」の創設、解散のセレモニーの開催を計画している。

イ. シンポジウム等開催事業

基金の果たしてきた役割等を踏まえつつ、今後の日本のあり方を論じ、未来に向けたメッセージを発信することを目的として、国際シンポジウムを開催する。

ウ. 次世代フォーラム等開催

「慰安婦」問題に関する情報等を歴史の教訓として、関係国の次世代を担う者とともに、対話・理解を深めるフォーラムを開催する。

エ. 国際人権会議出席等

国連等が開催する人権に関する会議へ出席し、情報提供或いは収集を行う。

オ. 事業実施国相互往来

実施関係国の状況把握等を行う。

(2) 歴史資料整備等関係

ア. 償い事業既存資料等整備

「慰安婦」問題に関し集積した資料・情報等を整備し、歴史の教訓に資する。

イ. 事業関係者による回顧録作成

償い事業に参画した関係者による事業回顧の記録をまとめる。

2. 医療・福祉支援事業

インドネシア事業の推進を図り、最終年度として事業完了を確認する。

平成18年度収支予算書(案)

(平成18年4月1日から平成19年3月31日)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 △ 減	備 考
【収入の部】				
基本財産運用収入	1,000	1,000	0	
寄 附 金 収 入	1,000	1,000	0	
国庫補助金収入	112,163,000	185,226,000	△ 73,063,000	
雑 収 入	3,000	3,000	0	
当期収入合計(A)	112,168,000	185,231,000	△ 73,063,000	
前期繰越収支差額	31,000,000	183,800,000	△ 152,800,000	
収入合計(B)	143,168,000	369,031,000	△ 225,863,000	
【支出の部】				
事業費支出	36,778,000	205,470,000	△ 168,692,000	
基金総括整理事業	36,778,000	92,470,000	△ 55,692,000	
医療福祉支援事業	0	113,000,000	△ 113,000,000	
運営経費支出	70,118,000	85,800,000	△ 15,682,000	
一般管理費	67,880,000	83,361,000	△ 15,481,000	
人件費	46,365,000	61,435,000	△ 15,070,000	
経常事務費	21,515,000	21,926,000	△ 411,000	
運営審議会等経費	2,238,000	2,439,000	△ 201,000	
その他の経費	0	0	0	
特定預金繰入支出				
退職引当預金繰入	5,267,000	6,956,000	△ 1,689,000	
予 備 費	31,005,000	70,805,000	△ 39,800,000	(注)
当期支出合計(C)	143,168,000	369,031,000	△ 225,863,000	
当期収支差額(A-C)	△ 31,000,000	△ 183,800,000	152,800,000	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

(注)予備費は主として医療福祉支援事業費のために支出された経費等である。

平成18年度収支予算会計別説明【部内資料】

(単位:千円)

科 目	予算額	内 訳		
		寄 附 金	医療・福祉	補助金等
《収入の部》				
基本財産運用収入	1			1
寄 附 金 収 入	1	1		
国庫補助金収入	112,163			112,163
雑 収 入	3	1	1	1
当期収入合計(A)	112,168	2	1	112,165
前期繰越収支差額	31,000	6,000	25,000	0
収入合計(B)	143,168	6,002	25,001	112,165
《支出の部》				
事業費支出	36,778		0	36,778
基金総括整理事業	36,778			36,778
医療福祉支援事業	0		0	
運営経費支出	70,118			70,118
一般管理費	67,880			67,880
人件費	46,365			46,365
経常事務費	21,515			21,515
運営審議会等経費	2,238			2,238
特定預金繰入支出				
退職引当預金繰入	5,267			5,267
予備費	31,005	6,002	25,001	2
当期支出合計(C)	143,168	6,002	25,001	112,165
当期収支差額(A-C)	△ 31,000	△ 6,000	△ 25,000	0
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	0

平成18年度事業計画付属資料(基金総括整理費)

平成18年3月
財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

1 事業名 : 一般広報啓発 (基金総括整理費/事業総括関係経費) 執行予算額 12,448 千円

- 2 目的 : アジア女性基金が行なってきたこれまでの事業の経過と意義等について、インターネット等により国内外に対する広報・啓発に関する事業を行なう
- 3 内容 : 基金ニュースの発行、ホームページ及びデータベースの更新、小冊子の作成配布
- 4 効果 : 基金事業の成果等について国内外に発信を行なうことによって、アジア女性基金の果たした役割と成果について理解を得ることができる

- 5 スケジュール : ①「基金ニュース」 1回 12月
② 冊子「『慰安婦』問題とアジア女性基金」改訂版 2種 (和英)
③ 冊子「女性専攻事業」3分冊合本
④ デジタル記念館作成
データベースの更新 随時
ホームページの作成、資料の更新・追加 随時

1 事業名 : 超未来シンポジウム (基金総括整理費/事業総括関係経費) 執行予算額 4,442 千円

- 2 目的 : 関係諸外国の専門家を交えて基金の事業に関し一般に対して総括を行なう
- 3 内容 : 国際的に活動する有識者を招聘し国内有識者とこれらのテーマについて公開フォーラムを行い、広く一般と考える機会をつくる

4 スケジュール : 9月

1 事業名 : 次世代フォーラム等開催 (基金総括整理費/事業総括関係経費) 執行予算額 3,675 千円

2 目的 : 慰安婦問題に関し集積した情報を歴史の教訓として次世代につなげる

3 内容 : 関係国から次世代を担うものを招聘し、対話・理解を深めるためのフォーラムの開催

4 効果 : アジア近隣諸国の人々との友好増進につながる

5 スケジュール : 8月

1 事業名 : 国際人権会議出席等 (基金総括整理費/事業総括関係経費) 執行予算額 1,655 千円

2 目的 : 国連等が開催する人権に関する会議に出席し、情報提供・情報収集を行なう

3 内容 : I 国連人権委員会 (ジュネーブ) 4月 1名 (理事1)
スケジュール II 国連差別小委員会 (ジュネーブ) 8月 1名 (理事1)

1 事業名 : 事業実施国相互往来 (基金総括整理費/事業総括関係経費) 執行予算額 3,941 千円

2 目的 : 事業実施国の状況把握等

3 内容 : フィリピン、韓国、台湾、オランダ、インドネシア

4 スケジュール : 随時

1 事業名 : 償い事業既存資料整備 (基金総括整理費/歴史資料整備等関係経費) 執行予算額 2,563 千円

2 目的 : 「慰安婦」問題を生んだ反省に立って集積した関係資料・情報等を整備し、後世代に対する歴史の教訓に資する

3 内容 : 基金が保存している関連資料をマイクロフィルム及びCD化などの方法により、コンパクトに整備する

4 スケジュール : ① 資料整備委員会による区分・企画 4月
② 内外資料の整備 4月から12月

1 事業名 : 事業関係者の回顧録 (基金総括整理費/歴史資料整備等関係経費) 執行予算額 2,722 千円

2 目的 : 償い事業に参画した関係者に対し、事業の背景等を語っていただき、事業回顧の記録をまとめる

3 内容 : 関係者等とのインタビュー形式等により記録を整備する

4 スケジュール : インタビュー 4～7月 まとめ 9月

平成18年度 アジア女性基金 事業・行事予定表

平成18年3月1日

	行事予定	事業計画	実施計画事業	基金解散事務
4月			アフターケアの検討	
5月			冊子作成 (1)慰安婦問題と基金 改訂版 和・英作成、発送 (2)尊厳事業(3分冊合本) 作成、発送	事務所4ヶ月間契約延長通知発出
6月	理事会(平成17年度決算) 評議員会 事業運営委員会(国連大学)		デジタル記念館 構想、資料集め、デザイン作成、	
7月			事業実施往来 台湾 韓国 インドネシア	
8月		国連差別小委員会出席 次世代フォーラム	資料整備 マイクロフィルム化 小冊子作成、DVD作成、発送 回顧録 インタビュー、冊子作成 DVD作成、発送 データベース更新 ホームページ作成資料更新追加	
9月			図書類の整備、移管先との打ち合わせ 基金作成資料、冊子等の整理、移管	
10月	(理事会)			
11月		国際シンポジウム		
12月	(理事会)	基金ニュース最終号発送		
1月	理事会(最終) 評議員会 運営審議会 事業運営委員会(国連大学) 記者会見(新聞広告) 解散レセプション			決算書作成 基本財産清算、処理、処分 解散 清算人任命 外務省に解散承認申請 登記
2月				会計処理 備品の整理、処分、移管
3月				事務所の原状回復工事
	基金閉鎖			決算書外務省に提出